

第 11 回国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進
外部委員会議事録

日 時 平成 29 年 6 月 7 日 (水) 10:00 ~ 12:00

場 所 札幌駅前サテライト教室 2

議 題

- 1 平成 29 年度委員会のスケジュールについて
- 2 平成 29 年度点検及び評価の方向性について
- 3 その他

配付資料

- 1 外部評価委員会スケジュール (全体版)
- 2 平成 29 年度教員養成改革推進外部委員会審議等スケジュール (案)
- 3 平成 27・28 年度点検及び評価の観点及び意見交換に含めた事項について
- 4 教員養成改革推進外部委員会の点検及び評価のまとめに対する本学の対応

議事録

[事務局より、内藤委員が欠席である旨の報告及び配付資料の確認並びに事務局出席者の紹介が行われた。]

【議 長】：本日の議題ですけれども、ここに 3 つありますが主な点は 2 つです。まず、平成 29 年度委員会のスケジュールを決めていくということと、もう一つの議題としましては、こちらが中心になるかと思いますが、平成 29 年度の点検及び評価の方向性をご議論いただくという形になります。それでは議事のほうにまいります。最初に議題 1 の平成 29 年度委員会のスケジュールです。まず資料を元に事務局のほうからご説明いただいて、スケジュールの大枠等を決めていきたいと思っております。それではよろしく願いいたします。

【事務局】：それでは、ご説明させていただきます。資料 1、資料 2 をご覧ください。資料 1 につきましては平成 27 年度外部委員会がスタートする折にこの外部委員会が平成 30 年までの間にどのような形で点検・評価を行っていくかについて、進め方を議論してきたものです。状況については非常に変化してくるた

め、右上のほうに未定稿と記載しています。これは従前のものと少しずつ変わってきているということで、未定稿という形で表現しています。基本的な本学の課題というのはそこにありまして、このような背景の下に大学はいろいろな教育改革を進めていく現状にあるということです。これを踏まえまして平成 27 年度からの点検・評価のあり方ということで、橙色の爆発しているようなマークがありますが、これをご覧いただきますと、27, 28, 29, が中間評価で、平成 30 年度に最終評価ということです。これは各年度に委員の皆様からいろいろな点検・評価すべきポイントについて、本日は議題 2 で議論していただきますが、その設定をしていただいて、各年度に点検・評価、それから意見を出していただきます。それを積み上げてきて、平成 30 年度にその最終的な取りまとめをして、評価の完了にするということを、27 年度のスタートの折から確認しております。平成 27 年度の評価の実施につきましては、この後でまた資料で説明させていただきますけれども、学長から要請がありました事項に基づきまして外部委員で点検・評価を始めました。合わせて、その裏のところに学生委員というのがありますが、学生の内部評価ということで、学生が入った評価委員会の評価も合わせてスタートしたところです。平成 27 年度外部委員の意見の報告は頂戴しています。そして平成 28 年度に入りまして、学生の委員からの評価も頂戴しました。それから平成 28 年度外部委員の評価も頂戴して意見を出していただいています。それから 28 年度には、その下の行に改善策ということで、赤字で書いていますが、この後理事のほうから平成 27 年度に受けました意見に対して、大学がどのような改善をするかにつきまして、外部委員会との間で意見交換をして、機関決定したものが 있습니다。そのようなものを定めて実施していくということで、意見交換があったということです。それで、点線の矢印がこちらに伸びてきております。平成 29 年度につきましては、学校教育法の施行規則の改正、それから免許法の改正、それから教員育成指標の策定、矢印の中にこういう言葉が入っておりますけれども、このような非常に重要な改正等が行われることになりまして、大学としても教育課程について大きな変更をしていかなければならないということが背景としてあります。そのような中に学生の意見ですとか、外部委員からいただきましたご意見を反映させながら、大学の内部ではその授業・教育課程の変更をしていくということになります。また、平成 29 年度につきましても、この変更策について外部委員との間で意見交換をしていくことになります。そのようなことで平成 29 年度は進んでいくと記載してあります。平成 29 年度につきましては、平成 30 年 3 月までに、丸で書いてありますが、課程認定申請という国への手続きがありまして、これが非常に大きなポイントになっています。それから、平成 30 年度につきましては、これまで積み上げていただきました中間の評価、それから大学の改善状況についてまとめていただきまして、最終評価をいただいて、それをさらに改善に反映していくということで進んでいきたいということです。これが全体的なスケジ

ジュールです。資料2につきましては、平成29年度の外部委員会の審議等のスケジュールということを表しています。昨年度に倣いまして、会議につきましては6回ということで設定させていただきました。本日6月7日に外部委員会で点検・評価の方向性を議論していただきまして、その後、先ほど口頭でも基本要綱などのご説明を申し上げましたけれども、実施要項の策定、それに基づく大学での点検の実施、そして報告を受けまして、その後評価報告書の作成、そして最終的な意見の取りまとめということで、1月までの期間でそこにスケジュールを表しています。資料の説明は以上になります。

【議長】：ありがとうございました。今、スケジュールの話事務局のほうからしていただいたのですが、大ざっぱに言いますと、この資料1は大学改革を踏まえた形での大学の中での教育改革のスケジュールということで、一つの肝になるのは、今、実は教員養成系大学のほうでモデルコアカリキュラムを作るとかいろいろな議論があるので、それが平成31年度、新課程としてスタートする。そのための課程認定申請の準備を今、平成29年度やられるということですが、ここでやる外部評価の話については、平成25年に出了たミッション再定義というのを踏まえて、今行っている現行の教育カリキュラムを見直して、平成30年度までに入学される方の教育課程をどうしっかり点検・評価するかということのお話になります。今、ちょっとややこしい、外から見ると分からない話があるので、とりあえずは今、大学は全体としてどう動いているのかということで、資料1のお話をいただいた次第です。今日はこういうのを前提としながら、ここで決めてほしいのは、平成29年度の委員会のスケジュールです。資料2のほうで6月から報告をまとめる1月末日までのスケジュールをいただいておりますが、こういう形で進めていいかということの確認です。資料2は見ていただいたとおりですが、実際の時期をどうするかというのはあると思いますが、大体このような形で、今日は点検・評価の方向性を議論して、7月に今日出た意見を元に実施要項をどう決めていくかということの議論をして、13回目の会議で実施要項を決めると。それに基づいていろいろな点検・評価をしたり、視察をしたりして、10月、11月と報告書のまとめの作業を進めていながら1月に最終的な報告書を決めていく。そういう流れで進めていきたいということです。

【議長】：ということでしたので、スケジュール感、視察のところとか、皆さんいろいろお仕事があって、実際に行けたり、行けなかつたりされると思いますが、大体このような流れで進めてもよろしいですか。はい、スケジュールですので、ここは適宜柔軟にやりながらできればと思いますので、とりあえずはこのような形で進めていくということでご了解いただきたいと思います。続きまして議題2のほうに進めさせていただきたいと思います。これは平成29年度点検及び評価の方向性ということで、資料3で今、皆さん最初から入っていらっしゃる方もいらっしゃる方も、途中から、私みたいに今日来た方もいらっしゃる

やると思うのですが、平成 27 年、28 年度、既にいろいろな議論の積み上げがありますので、まずはこれまでどういったことがされているのか、報告があったのかというのが今年度の評価を決める上でも大切なポイントかと思っておりますので、これまでの状況、また大学の中でのこれまでの取り組みの状況について、ご説明を少しいただければと思います。

【事務局】：それでは、資料 3 につきまして私からご説明をさせていただきます。平成 27 年、28 年度の当委員会の活動状況について簡単にまとめたものになっております。まず、1 枚目、下の大きい囲みの中に「学長の要請」とあります。平成 27 年度の「教員養成課程における実践的教員養成の状況並びに現職研修プログラム開発への参画」について、ご意見をいただきたいということです。期限は平成 30 年 12 月で、途中段階でも意見があれば出してくださいというものであります。対象としているのは平成 27 年度からスタートしている教育課程についてのご意見ということです。それについてご意見をいただきまして、今後の教員養成改革に反映していきたいということです。上の 2 つにつきましては、現時点での学部、教員養成課程のディプロマポリシーが参考として掲載してあります。このような点がこちらのほうに提案されてきたということです。2 枚目をご覧ください。2 枚目は当委員会が平成 27 年度、28 年度点検をいたしましたときの観点です。その下にその点検・評価の結果、取りまとめられました当委員会としての意見が記載されています。平成 27 年度で見ますと、A という区分が、頭に A と付いているのが、いわゆる教員養成課程の関係です。そして B という区分が現職教員の再教育への参画というテーマに対しての観点ということになっております。ご覧いただきましたように、平成 27 年度についてはいわゆる教育課程、あるいは授業等に関する部分で 4 点、それから現職教員の再教育に関する部分で 1 点というのが設定されて、大学のほうに資料の提出を求めて、その上で評価をまとめていただきました。下の囲みには平成 27 年度の意見ということで、総括の下の部分を抜き出して、ここに書いてあります。総括につきましては、基本的に授業・教育課程、養成する人材像、現職教員の再教育のあり方という 3 つの項目で総括をしております。このような形でまとめをしたということです。なお、各観点到外部委員の皆様の見解もあわせて、点検・評価の報告の中には、この総括だけではなく、各観点的意見も明示されて、提出されております。そこにつきましては、分量が非常に多いものですから、こちらのほうに記載されていません。ホームページで公開しておりますので、必要に応じてご覧いただければと思います。この平成 27 年度の意見の総括がそこにありまして、これを受けましてこの後、理事のほうからご説明いただきますように、本学はどのような対応を取っていくかということ、意見交換してまとめたものがあります。それから、このまとめの所に、今回の点検・評価はどういうテーマでやったかといったことを記載するようにしています。本日のいわゆる方向性というのは、まさにこのテーマについてご検討いただくものかと考え

ております。平成 27 年度につきましては、下線に書いておりますが、「採用時において備えてほしい、最も基本となる力量の形成と研修にかかる現状の課題への対応」ということをテーマとして観点を設定しました。それから平成 28 年度ですけれども、授業の教育課程については、A の区分が 4 点、現職教員の再教育については 2 点という観点を設定しまして、テーマとしましては、「コンニチ的な教員養成の課題への対応」ということで、設定しています。まとめとしてそこに 3 つありますが、これについての対応策については、まだ、意見交換をして、具体的に大学のほうで定めたものはありませんが、先ほど全体版の説明でありましたように、この点については間もなく私どもの組織のほうでいろいろまとめたものが出来上がってきて、意見交換に入っていくものと思います、ということです。一番右端の「意見交換に含めた事項」ということですが、当委員会としましては、今後意見交換をするに当たって、その年度ごとの観点に関してだけではなくて、継続してこの 4 点、記載のある事項について意見交換の中で聞いていきたいという点が確認されております。このような経過をたどって進んできましたということです。資料については以上です。

【議長】：ありがとうございました。それでは、意見への対応、大学自身がどういうことをなさっているのかというのを教えていただきたいと思います。こちらの資料 4 に基づいて現在の対応、カリキュラムの概略などご説明をよろしく願いいたします。

【理事】：まず、この外部委員会で点検を行っていただくものは、平成 27 年度で本学が改定しましたカリキュラムについて点検・評価をしていただくということでお願いしています。平成 27 年度にどういうことを念頭に置きながら、カリキュラム改革を行ったかということをお話ししたほうがいいのではないかと思いますので、その辺を少しお話しさせていただきたいと思います。平成 27 年度に向けてカリキュラム改革を平成 26 年度に行ったわけですが、そのときにはいろいろな課題がありました。例えば平成 23 年に北海道の教育課題というものが提示されております。それから、平成 25 年には今後の国立大学の機能評価に向けての考え方というのが文部科学省から提示されております。それから 25 年の 12 月には、先ほど申し上げました文部科学大臣、文部科学省から示されました本学に対する再定義されたミッションがあるのですが、それらを踏まえて改革を行っています。そのときの基本的な考え方としましては、学び続ける教員としての土台となる能力を育成しよう、それから、教職及び教科に関する科目の有機的結合を目指す、そういうカリキュラムを作りましょうということで、平成 26 年に精力的に改革を行いまして、平成 27 年から実施しています。それについて、パワーポイントを使って説明させていただきたいと思います。ちょっと見にくくて申し訳ないですけれども、これが本学の教員養成課程の教育課程となっております。カリキュラムはここにありますように、教養科目、専門科目、研究・発展科目、卒業研究というふうにカテゴライズしてあ

ります。教養科目はその中でも共通基礎科目、それから基礎教養科目、現代的教養科目と3つの区分からなっております。それぞれの目的につきましてはここにありますがおりにすけれども、実際は科目名をお見せしたほうが分かりやすいのではないかと思いますので、それについて説明したいと思います。まず、共通基礎科目につきましては、免許法施行規則というものがあまして、そこで指定されている科目を主に含めております。具体的に申し上げますと日本国憲法であるとか、体育、外国語コミュニケーションなどがここに入ります。それに加えまして、本学独自の科目といたしましては、倫理・人権、それからアカデミックスキル、地域文化論などを加えてあります。その倫理・人権、なぜそういう科目を含めているかといいますと、公務員、特に教育公務員は他の職種に比べて、より高い倫理性が求められるというのは言うまでもないことだと思います。それで、そういった科目を入学した当初に、学生全員に教育する必要があるのではないかとということで、加えられたものであります。それからもう一つのアカデミックスキルにつきましては、これはあまり誇れるような科目ではないですけれども、ご存じのとおり少子化が進んできまして、望めば全員が大学に進学できるような時代になっております。その影響もあまして、本学でも学力低下が懸念されております。それで、入学した1年生に対して、ノートの取り方であるとか、図書館やネットワークを利用してどういうふうに情報検索を行うか、それからレポートの書き方等を指導する科目として導入しています。それから、次の基礎教養科目につきましては、教員として学び続けるための基礎となる科目、すなわち人間性を培う人文科学、それから社会現象や自然現象を理解する上で必要となる社会科学、自然科学をこの中に位置付けております。それから現代的教養科目というのは、大学で習得した知識を統合し、現代社会に現れるいろいろな課題を解決するための能力の基礎を築くための科目として設定されておまして、小学校、中学校、高校でいう総合的学習の時間に当たります。本学では、共通基礎科目が18単位、基礎教養科目6単位、現代的教養科目6単位、合わせて30単位を必修として定めてあります。次に専門科目ですが、教員養成コア科目と専攻科目に分類してあります。今文部科学省の中で検討されています教職課程コアカリキュラムと必ずしも一致するものではありませんけれども、大部分がオーバーラップしていると理解していただければと思います。その中のまず実践教育科目というのがありますが、これは教職の意義や教師の職務内容など、それから専門職としての教職の役割、教育と学校の自律性、社会に対する説明責任などの自覚の形成など、教師に必要な素養を教育するための科目となっております。それから教育実践フィールド科目、これは基本的には実習科目で構成されております。本学の教員養成課程は教員免許を取得しないと卒業できませんので、そのために必要ないわゆる主免を取得するための教育実習、それは教育実習1という名前で設定しております。それに加えて、特に北海道の事情があるのですけれども、北海道は小規模校が多

くて、小中併置校がかなりあります。そういった所に行って、先生を続けていくためには、中学校の、例えば国語だけの免許を持っていてもなかなかうまくいかなくて、小学校の免許を合わせて持ってきてほしい、あるいは例えば中学校の国語だけではなくて、中学校の音楽も取ってきてほしいという要請もあります。そういったことに対応するために副免許、卒業要件ではなく、オプションとして取るための免許がありまして、そのための教育実習、教育実習 2 と呼んでいますけれども、それで構成されています。その他に、実際に教壇に立つ前に、他の先生の教育実習を見せてもらう、あるいは教育実習生の実習する姿を見せてもらう、いわゆる参観実習に相当する基礎実習というものもあります。その他に、その前段階としまして、後で説明しますけれども、フィールド研究 1 から 3 というものを設定しておりまして、実際に教壇に立つとか、参観実習に行く前に例えば学校ボランティアに行って、子供たちと接するであるとか、例えば図書館であるとか、科学技術館とかそういうところに行って、お手伝いをして、地域とのつながりを深めていく、そういった教育フィールド科目というものも含まれています。その他に、ここのカテゴリーに入れるのがよかったのか、ちょっと疑問が残るところではありますが、特別支援教育というものもここに含めてあります。それは、ご存じかと思えますけれども、文部科学省の調査では、いわゆる発達障害を有する子供たちはおよそ 6% いると報告されております。ですから、普通学級であっても、1 クラスに 2~3 人は発達障害を有する子供が含まれていると言われております。それらの子供たちのニーズに応じた支援を行う必要があるため、本学では特別支援教育をここの教育実践フィールド科目の中に位置付けて、必修としております。それから、本学の特色とも言えます学校臨床研究につきましても、このカテゴリーに入れてあります。学校臨床研究は教育実習に行って、学生それぞれが自覚した、授業実践上の課題、あるいは新たに見つけた課題の解決を目指しておりまして、授業研究を通しまして、学級経営力、授業観察力、授業分析力などを習得することを目指した科目となっております。これを担当する教員ですけれども、教育委員会から推薦されました、主に校長経験者の方が多いのですけれども、学校臨床教授によって実施されております。この科目群につきましてもは 16 単位が必修となっております。先ほど言いました実践教育科目は 20 単位が必修です。それから教員として最も大事な職務の一つは、授業を成立させて、児童・生徒に教育を行うことでありまして、その能力の基礎を固めるのが、ここにあります教科内容研究科目及び教科指導科目となっております。ここの部分は、実は取得する免許ごとに大きく異なってきます。例えば小学校の免許を取得する場合には、教科内容研究科目としましては、初等国語、初等体育といった科目が 9 科目あります。それから、教科指導科目につきましてもは、それに対応して小学校、国語科教育法ですとか、小学校体育科教育法など、これも 9 科目、両方合わせまして 18 科目、36 単位が必修となっております。平成 32 年度から、小学校英語が教

科化されますので、それに対応するために、既に在学生に対しても初等英語、それから小学校英語科教育法というのを必修化して実施しております。ですから、発足当時は合わせて18科目36単位だったのですが、現在は20科目40単位が事実上必修となっております。今は小学校の場合ですが、中学校の場合は非常に複雑でして、例えば理科の場合には教科内容研究科目としましては理科の基礎となります物理学、化学、生物学、地学などの基本的な科目を教科内容研究科目で履修します。その他に実験も大事ですので、物理学基礎実験等々を履修していきます。教科指導科目については、中学校理科教育法、1、2、3が必修となっております。それで、この2科目、教科指導科目につきましては、中学校の場合には26単位を最低限修めないといけないということになっております。本学ではこの教員養成コア科目全体で小学校では、分野によって多少違うのですが、72ないし86単位を必修としております。それから中学校では、やはり分野によって62ないし78単位を修めることとなっております。この教員養成コア科目で培った基礎を元に、教職生活全般にわたって自信を持って教育実践、教育研究を進めていく土台となるための能力を養成するために、専攻科目というのが用意されております。これは、特に中学校はそうですが、特定の分野に関する専門性を高めて、自分の得意分野を確立するための科目となっております。これにつきましては小学校で6ないし20単位、中学校では14ないし30単位を履修する必要があります。それで専門科目全体では92単位を習得します。その他に研究発展科目。研究発展科目というのはその専門性を高めるためにも使えますし、先ほど言いました副免許を取るために使うこともできる。研究発展科目と名前は付けていますが、事実上は自由選択科目という位置付けになっております。それが8単位。それに卒業研究4単位を加えて、本学では教員養成課程におきましては134単位を履修しなければ卒業できないというふうになっています。次にこちらがお配りしている資料だと思いますが、今説明しましたそれぞれの科目群の関連性を示したのがこの構造図となっております。横軸が理論か実践か、縦軸が基礎科目なのか、発展科目なのかということで、縦軸、横軸を作っております。1枚の図にまとめると簡単そうに見えますけれども、3キャンパスでこの中に3,300科目含まれます。ですから、これを1枚の絵で説明するのはなかなか難しいこともありますし、先ほど申し上げましたようにこの教科内容研究科目、教科指導科目、専攻科目というのは、専攻ごとあるいは分野ごとに大きく異なりますので、具体例を挙げて少し説明したいと思います。まずは、教員養成課程に所属する学生に共通な部分、実践教育科目と教育フィールド研究科目がどうなっているかを少しご覧いただきたいと思います。まずは、先ほども少し申し上げましたが、1年生の段階でやはり子供たちと触れ合ってもらいたい、あるいは社会活動を体験してもらいたいということで、教育フィールド研究1、2、3というのを1年生から3年生までの間に選択してもらおうこととなっております。一方、1年生の段階で教員

として必要な知識である教職論，教育の基礎と理念，発達と学習を学びます。それを学んだ上で参観実習に相当します基礎実習を2年生の夏休みに受けます。その前後で，2年生の前期，後期，分野によって多少ずれるのですが，こういった教育課程と教育方法であるとか教育相談の理論と方法などを履修します。それから，3年生前期あるいは後期に，特別活動の指導法，道徳の指導法を学んで，3年生の夏休みに教育実習1を受講します。教育実習1を受けることによって，いろいろな課題を見つけてきます。それを解決するために，先ほど申し上げました学校臨床研究が必修となっており3年後期に履修します。1年生から4年生の前期まで，学生それぞれいろいろな学習を行ってきていますが，その学習の履歴を踏まえながら，どういったところが不足しているかということ指導教員と学生の間で相談し，その不足している部分を補うために教職実践演習を実施し，この中でそうした能力を育成していくこととなります。続きまして，ややこしいほうですが，教科内容科目，教科指導科目，専攻科目と教育フィールド科目がどう関連しているかを見ていただきたいと思います。これは先ほど申し上げましたように，専攻ごとに違いますので，私の所属している旭川校理科教育専攻の場合で説明させていただきたいと思います。理科教育専攻の中でも，一つは中学校の理科の教員を目指すグループ，それから基本的に小学校の教員を目指すのだけれども，副免許として中学校理科免許，2種免許を取るというグループの2つのカテゴリーがあります。まず，小学校の免許を取るグループがどうなっているかを見ていただきます。理科にいますので，理科が自分の得意科目になるような科目で構成されています。ですから，理科の中心になります物理，化学，生物，地学というのを1年生前期，後期で履修します。それから，実験を2年生の前期，後期で履修します。それから中学校の理科の2種免許を取るためには，理科教育法が必修となりますので，これも履修してもらおう。一方小学校の先生になるためには，全ての教科を教えないといけないわけですから，教科の内容を深めるための科目である，例えば初等体育，初等家庭科などを2年生，3年生で履修します。それに応じまして，それらをどう指導していくかという科目である，小学校体育科教育法，小学校国語科教育法などを2年生，3年生を通じて学んでいきます。その間に先ほども言いましたように，2年生の夏休みには基礎実習があり，3年生の夏休みには教育実習1を受けます。それで，課題を同じように学校臨床研究ないしは教職実践演習，あるいは場合によっては卒業研究の中で解決をはかっていくこともあり得ます。中学校の理科の場合にはこういうことになっていまして，これが内容科目，それからこれが専攻科目になっています。この辺の構造は先ほどの小学校と大差ありませんが，先ほど小学校の免許を取るためには概論の1だけを取っていただければいいのですけれども，中学校の理科の1種免許を取るためには，ここにありますそれぞれの科目の概論2というのを履修しないと行けないことになっています。それから，もう一つの特徴としましては，中学校だと非常に実験が多くて，その実

験をきちんと生徒に指導していかないといけないので、ここで中学校理科実験 1 という科目を設定しまして、中学校の中に出てくるような実験をどう指導すればいいかを指導しています。それから、教育実習 1 で、中学校に行って理科を指導してみているいろいろな課題が見つかります。例えば、オオカナダモの観察がうまくいかなかったとかよくある例ですが、帰ってきたときに中学校理科実験 2 及び理科教材開発研究の中でそれをどう解決すればいいかに取り組んでいきます。それから、その発展型として理科教材開発実習というものがあります。このようにして、教科指導科目と実習の間での往還を意識してカリキュラムはできています。今、理科だけ説明しましたが、国語や社会でも全て共通な考え方になっています。というところで、今理科を説明したのですが、他の全ての教科でも同様。本学では 3 キャンパスでおおよそ 20 専攻ありまして、40 分野あります。ということは、その 40 の分野の中に中学校免許を主に取るグループ、小学校の免許を主に取るグループ、2 グループありますので、合わせて実は 80 のカリキュラムが同時進行しています。それを 1 枚にまとめたのがこの構造図だと思っていただければと思います。それで、27 年度の点検をしていただいた際には、この 3,300 科目全てを見てもらうわけにはいかないので、基本的には全ての学生に対して必修になっている科目だけを見ていただきました。その結果、「理論と実践の往還が見えにくい」、「科目間の連携が見えにくい」といったご指摘を受けたと理解しております。カリキュラムについては大体以上です。これを踏まえまして、27 年度の外部委員会からいただいた意見とそれに対する本学の対応について簡単に説明させていただきたいと思えます。いただいた意見と対応については、もう少し厚い資料が付いていると思えますけれども、この 1 枚物の表で説明させていただきたいと思えます。一番左側の欄、外部委員会からどういったことが指摘されているかといいますと、「授業教育課程については、内容の不足、授業科目間の関係性が不十分、科目間の順序性、構造が見えにくい」といったご指摘がありました。実は今説明しましたように、本学としましては、27 年度のカリキュラム改革を行う際に科目区分の目的を定めまして、今スライドで見ていただいています、教育課程の構造図を定めまして、これらの考え方に基づいて、かなり体系的に作ったつもりではあったのですが、今、説明したとおり、必ずしも全ての教科を見ていただいたわけではないので、こういった指摘を受けたのだらうと感じております。ただ、そういうご指摘をいただくということは、外部委員の方々から見ていただいて、なかなか見通しにくいということで、学生にも分かりにくいのではないかとすることがありますので、それに対しては改善する予定です。シラバスの記載内容の充実には平成 28 年度に行っておりまして、例えばある科目については、それに関連する科目を書く欄を用意しました。例えば、先ほどの物理学基礎実験などの場合には、関連科目としまして物理学概論 1, 2 を履修しておくこと、それから、基礎実験を履修した後は、中学校理科実験 1, 2 が続きます、というこ

とを書く欄を設けまして、各科目の間での全体像ではなく、ローカルなつながりが見えるように改善しております。それから、ポートフォリオの機能の充実につきましては、平成28年にステップアップ・チェックリストの見直しグループの中で検討いただいて、かなり改善されたのではないかと思います。ただ、それで終わるわけではなく、今後さらに他のものとの整合性を取りながら、もう少し見直していかないといけないのではないかと考えています。それから系統性、体系性がなかなか見えにくいというのは、見せ方の問題もあると思いますので、この構造図だけだとなかなか分かりにくいので、専攻ごとにカリキュラムマップ、あるいはカリキュラム・ツリー等を作成して、見やすいものにしていかないといけないのではないかと考えております。それから、養成する人材像、「学校現場の実践を取り入れた授業が十分ではない」、「学校と地域の連携を踏まえた教育がもっと必要ではないか」ということが指摘されております。これにつきましては、教育実習、教育フィールド研究、小学校国語教育、初等体育、初等図工、あるいは中学校理科教育など、現場経験豊富な教員が担当してございまして、学校現場の実際を取り入れた授業になっているのではないかと本学では考えております。本学では、第3期中期計画におきまして、教員養成課程における実践的指導力のより一層の育成強化を図るために、学校現場で指導経験のある大学教員を35%確保するとしております。今現在既に学校現場の経験のある大学教員が36%ぐらいになっていると思います。今後それを維持していこうと考えております。さらに本学の取り組みとしまして、新任大学教員研修プログラムというのがあります。それに加えて教員現職研修プログラム、これは小学校、中学校の先生ではなく本学の教員のためのプログラムでありまして、学校現場での経験を積んでいただくようにしています。実際には附属学校に一定期間行っていただいて、学校現場を経験していただく。それによって、現場経験のある大学教員を100%にするということも目標として掲げております。そういった取り組みをすることによりまして、学校現場の実践を取り入れた授業をさらに強化させていきたいと考えております。それから、学問や諸科学等の研究成果の内容が子供の認識と成長にどのように寄与するか、教育の観点からその内容や価値を捉えて、教科内容を創出するという教科内容学というのがここ数年、全国的に立ち上げられ、学会が数年前に立ち上がった状況です。本学では、今年度中には大学戦略室を設置する予定ですが、その中にこの教科内容学を研究するグループを整備して、その中でこういったことを検討していきたいと考えています。それから、3番目の現職教員への再教育のあり方についてですけれども、ご指摘の中に、現職教員の課題として掲げた事項に関する研究が十分ではないというのがあります。本学ではこれまで各市町村の教育委員会の研修等で講師を務めるなど、道内の現職教員の指導力向上に寄与してきたという気概は持っております。しかし、これらの取り組みについては、本学の教員が個人として協力することが多かったため、大学として十分に把握

できていなかったという反省があります。それで、今後教育委員会と大学でいろいろな取り組みをこれから進めていかないといけない時期になっていますので、そういったところを利用しながら、本学教員の研究一覧を提供し、それから逆に学校現場や教育委員会がどういうニーズを持っているのかを把握するような仕組みを教育委員会と連携しながら、作っていきたいと考えています。これにつきましては、教員育成協議会がありますので、そこを通じながら、システムの提案をしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。その他につきましては、いろいろなところから指摘されていて、まさしくそうだと思いますが、「優れた取り組みが全体で共有されていない」ということが指摘されています。これは本学としましても、重要な課題として捉えております。それで、大学戦略室構想の中で、教員協議会ないしはそれに類似した組織を整備しまして、その中で共有化を行っていきたいと考えています。それからカリキュラムマップやポートフォリオの有効利用につきましては、カリキュラムマップだけでは体系性、系統性、順序性が見えにくく、学生にとってもなかなか有効活用が難しいという指摘がなされております。そこで、学生の意見を取り入れた評価委員会というのがありまして、そこからの意見も取り入れながら検討していきたいと考えております。それから、地域社会との関わりにつきましては、今般の「チームとしての学校」の理念をまさしく体现するのがここではないかと思われまますので、今後検討して、カリキュラムの中に位置付けていきたいと考えております。それから、これに加えて追加の観点の指摘がありました。それについても少し説明させていただきます。カリキュラムマネジメントについては、本学としましても3つの側面から捉えております。1つ目は必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。それに関しましては、育成すべき目的について、科目区分及びその目的としてまとめ、科目間の系統性、往還性を示すために構造図を作成したのですけれども、なかなか学生にも見えづらいこともありますので、今後シラバスの内容の充実を図ると共にワーキンググループで検討していただいて、教科間の相互関係を可視化するために、構造図、カリキュラム・ツリーの導入について検討する予定でおります。それからカリキュラムマネジメントのもう一つは、ステークホルダーの意見や学生の意見を取り込みながら、教育課程を編成し、実施し、評価しながら改善を図ることであろうと理解しております。これについては、一定程度実施しているのではないかと思います。ただ、PDCAサイクルの確立につきましては、今後の課題とさせていただきたいと思っております。先ほどの大学戦略室の中でこういったことを行えるような組織を作りたいと考えております。それからカリキュラムマネジメントの大事な要素の3つ目としましても、人的・物的支援を外部の資源を含めて活用しながら、効果的に組み合わせることですが、これにつきましても、大学戦略室で進めたいと考えています。それから、学生の教員としての適性の判断についてということが求められていたのですけれども、これに対し

まして本学の立場としましては、入学した学生に対しては教育を通じて教員としての資質、能力を獲得させるのが本学の最も重要な責務であろうと考えておりまして、基本的には学生の教員としての適性の判断を行うようなことはしておりません。ただ、例外的には、免許状取得に必要な科目である教育実習等を履修させない場合があります。1つは懲戒処分に基づくもので、犯罪行為等により無期停学になった者等については、実習を履修させないという措置を取ることがあります。それからもう一つは、最近特に増えてきているのですけれども、精神的な病を得て、教育実習等に耐えられないという学生が少しずつ増えてきている状況にあります。そういった場合には、学生自らの免除を申し出に基づき、特例措置としまして、教育実習等にかかる科目を他の科目で代替し、卒業はできるという措置を取ります。ただし、免許を取得するために必要な教育実習等を受けておりませんので、免許状の取得はできないこととなります。そういった措置があります。それから社会人として求められるコミュニケーション能力の養成については、多分水掛け論になってしまうのではないかという気がします。ただ、これについては非常に重要なことだと思っておりますので、それぞれ（注：家庭、小学校、中学校、高校、大学）のところで、できることをそれぞれにやってみようということをお願いしたいと思っております。もちろん、本学としましては教育実習の事前指導、事後指導において、重点的に指導しているところではありますけれども、教育課程の内容に盛り込むことについては、今後検討していきたいと考えております。これが27年度の意見に対する説明ですけれども、28年度の意見に対しては、まだ検討が進んでいません。ただ、先ほど【事務局】のほうから説明がありましたように、31年度に新しいカリキュラムをスタートさせないといけなくて、今年度中に新たなカリキュラムを策定しないといけなくなっております。それに対応するために、本学の中に教員養成改革協議会というものを設置しまして、そこにおよそ20チームぐらいのチームを用意しています。その中でご指摘いただいたことを検討していきたいと考えています。例えば、28年度で小学校英語についてご指摘があったと記憶していますが、小学校英語に対応するチームがありますので、その中で協議してもらい、いい取り組みを全学に広めていくというふうに取り組んでいきたいと考えています。他のご指摘の点、27年度のご指摘の点、それから28年度のご指摘の点についても、大半は教員養成改革協議会の中で対応していくことが可能だと思っております。以上です。

【議長】：ありがとうございます。外部評価に当たって、これまで平成27、28年度にどのような意見が報告され、当時どういふ議論が行われて、その対応をどうしているのかという点を中心にご説明いただきました。今年度についてはまず、どういふ点について点検していくのかというテーマを決めていくこととなります。今日は点検に当たって、これまで出てきたことなどを踏まえながら、どういふことを見ていくといいのではないかというのを、ご自由に意見

をいただければと思います。大体言われているようなことというのは、実践的な指導力があるか、必要な資質を持っているかということで、そのための教育内容はどうなっているのか、というところで主に意見が出てきているかと思えます。29年度についても、そういった観点で、引き続きより細かく見ていくのか、もう少し違う角度で見ていくのか、ということもあるかと思えますが、初回ですので、今日のご自由に思っいらっしゃること、こういう観点で見られるといいなというのを少し、ご意見いただければ、次回議論するので、そんな形で言ういただければいいのではないかと考えております。よろしければ、そういう枠組みでなくても、普段こう思っているの、こういうのを見てみたいとか、こういうのを行って見たらどうだということがありましたら、そういう観点でも結構ですので、ご自由に意見をいただければと思います。

【委員】：じゃ、まとめて、いいですか。質問から、僕が一番大学教育課程を全く知らない存在だと思います。1年目も2度ほどしか参加させていただかなくて、大変恐縮ですけど。この、共通基礎科目っていうのは、先ほど大学1年次にとおっしゃっていましたが、ここで終了されて、その後どこでもこれが繰り返されることはないという理解でいいのですか。1年生で履修を終えたら、その後は繰り返されない。1年生で終わりということですか。

【議長】：一般教養科目ですね。1年生で、普通は多分終わりだと思いますけど。

【委員】：そうなのですね、なるほど。あと、外部委員会の指摘と対応というのを見せていただいたのですが、恐らく私のような存在はこうした専門性の高い指摘をしても、あまり意味のある存在ではないと思えますので。例えばうちの会社、社会一般で言えば、今、新人研修、半年研修、1年目研修、2年目研修、どの会社でも恐らくものすごい研修数が増えてきて、それは本当に10年前と比較にならないくらいの研修の増加です。それらの中で、最も主眼が置かれているのは、コンプライアンスです。1年次だけ倫理のようなものを作って、教えたからいいよねということでもいいのだろうかという素朴な疑問は感じます。これらは繰り返しやらない手はないのではないかと。逆に卒業に近づけば近づくほど、本来なら最も徹底されるべきところではないのという、不思議な感じがしました。逆行しているなというイメージがあります。それらは一体どこでフォローされているのだろうか。最初にそういう基本的に自分たちが身に付けねばならないことは教えたよねといって、あとは専門性を高めていくというように今のご説明だと見えるのですが、基本的なところは1回、1年次に教えたから終わり、そこはいいのだろうか、4年次まできちんとフォローしきれているのかなという疑問があって、一つ着目してもいいのかなと、ご説明を聞いていました。あと、本当に新聞記事を書いたりしているわけで、教員の皆さんの繁忙感みたいなものは、とてもニュースになっていますし、われわれも働き方改革云々言われている中で、教員の皆さんが最も忙しくて一番かわいそうじ

やないかと思うときもあります。研修中にも折れてしまうような方が増えている中で、急に訪れる超絶繁忙感を、一体彼らはどのように向き合えばいいんだろうかということをおちゃんと教えられているのか。ニュースとして捉えて言えばですが、とても教員の働き方に注目が集まって、学生は恐らくとても不安を感じているのではないかと、1年生から。「このまま教員をやれるのかな」とずっと思い続けながら4年次まで行くのではないかと、想像ですが。今、報じられていますし、皆さん以上に不安に思っているだろうし、その不安をどう解消していくのかというのは、実際面としてどうだろうっていうこと。あと1点だけ、これはもう、昨年度見せていただいた、参加させていただいた学校がとても優秀な学校で、生徒の皆さんは非常に素直で、あまりおかしな子もいないように見受けられましたけど、実際に、これもニュースベースですけど、やっぱり生活態度的なものが崩れていたり、それはゲーム依存であったり、睡眠時間の問題であったり、家庭学習のあり方であったり、いろいろ含めて。実は昔の教育からそうだったのかもしれないですけど、小学校、中学校っていうのは、生活面の指導的なものは特段に必要性があって、それは結局学科をどうやってやるのかとはまた別のことで、社会的な振る舞いとも違って、家庭学習や生活態度にクラス担任が踏み込んで行かなければいけない局面っていうのは、増えていくのではないかと、増えていっているのではないかと想像が付くのですが、それらと向き合うカリキュラムというのが、今の中にあるのか、ないのか、十分なのか、不十分なのか。大きく3点ぐらいが今、気に掛かったかなというところですよ。

【議長】：倫理は聞いてみますか。1年生から4年生まで。

【委員】：そうですね、1年次以降どのようにされているのかというのは。

【理事】：基本的には倫理・人権教育だけでなく、ほとんどの科目は1回切りです。内容として同じようなものが出てくることもあります。小学校の例えば理科の場合だと、3年生でやったら、4年生でまた繰り返され、どんどん内容を深めていって、繰り返し行われることが多いのですが、大学の授業は必ずしもそうはなっていません。1回というのが多いです。特に倫理・人権の場合にはまさしくご指摘のとおり、講義科目としては1年生の前期で実施して、それで終わっています。ただ、本学では先ほど専攻、分野と言いましたが、そういう単位で集まる機会があります。旭川だと専攻別グループ集会という取り組みがあり、その中で1年生から4年生を集めて、指導教員が指導する機会を設けています。そういうところを通じて注意喚起するような機会を設けています。

【委員】：今、教員には特段の倫理観が求められることは言うまでもありませんというご説明がありました。実際の社会の中では、一般企業も含めて、過剰なほどにコンプライアンス研修をやっているのが実態だと。1人の人間が10年選手になるまでに、研修は一体何十回受けているのだというぐらい、研修を受けている中で、特段の倫理観が求められる教員になるべき学生たちがそれで

いいのかという疑問は、やはりあるのではないかと思います。

【理事】：分かりました。

【議長】：あと生徒との向き合い方、多分キャリア教育的なところだとは思いますが、そういう観点で今、現状はどうなっているかというご意見と、生活指導面の指導といったところですね。特に家庭学習とか、生活態度をいかにしっかりやるかみたいなことが重要になってきているところで、そういうのが必要なことを教えるカリキュラムがきっちりあって。

【委員】：それはもう教育現場に出て、それぞれでやれよということなのか。それとも、カリキュラム化すべきなのか。よく分からないですけど。これ、多分顕著な変化であろうと思うし、北海道って何か、そういうことで特殊性ってあるのですか。さっき、言われた北海道の特殊性って併設校とか小規模校の多さっていうことは1点挙げられていましたけど。世の中全体、子供たちの生活態度がかなり昔と違う方向で崩れていっている感じがあると思うんですけど、特段に北海道はそうした数字が顕著に出ているということはないでしょうか。

【議長】：テレビを見る時間が長いとか、いろいろあります。そこをしっかりとやろうという施策などは、多分他の都道府県に比べても意識的にはやっています。そうすると、そういうのも指導の特殊性で、現場に入っていく限りではなく、大学の中でここまでやってもいいじゃないのとか、そういうことが。

【委員】：ということがあり得るかもしれませんね。地域の特殊性に重点を置いた教育カリキュラムを作るのだということが、最も根幹にどうやら据えられている。私が中学のときあたりは47都道府県中47位か46位が常道だったこの北海道が今、そうした点で改善しているとは思えず。

【理事】：ご指摘のとおり、北海道が学力テストでも体力測定でも47都道府県の中で下から数えたほうが早いような状況で、その原因が幾つか調査されていて、今、ご指摘があったようにテレビの時間が長いとか、外ではなく、ゲームで遊ぶ時間が長い、そういったことが指摘されています。それに時間が取られてしまうので、生活習慣が身に付いていないのと、家庭学習が少ないという指摘があります。それについては、多分本当に教員養成大学だけで何とかできるものではないので。

【委員】：もちろんそうですよね。

【理事】：ええ、教育委員会と連携しながら。それから親御さんの意識改革を含めながらやっていくしかないだろうと思っています。ただ、最近では学校というのは一つだけで成り立たなくて、チームとして地域の中で子供を育てることが求められていますので、その理念すなわち、なぜそういう「チームとしての学校」ということが求められているか、その背景を大学の授業の中に盛り込んで、そういった意識を持った教員を養成していかなければいけないのではないかと考えています。

【委員】：自分も子供がいたので、先生の努力しているさまは見てきました。

例えば毎日全員の親御さんと、必ず 1 文ずつでも交換日記形式で言葉を交わされているとか、生活態度をチェックする方策というのは、それこそセオリーにある。さまざまな方法があるのでしょうけど、多分実践されている共通的な方法もあって、食べられていない子供のチェックも恐らくできるでしょうし。できないわけじゃないかなという気はします。

【議 長】：特化してやるのか、規則的なものとして共有されるものがあるということか、理解するのか。

【委 員】：そうなのですよ。

【議 長】：そうであれば、例えば普段の指導だとか実習でしっかり身に付けさせて、やってみてもいいじゃないかというのは、おっしゃるとおりだと思います。そういったものを含めて、何か少し学校の中で手立てというものを少しやるカリキュラムがあってもいいのではないかと、現行やれているのかというあたりは気になる場所ですね。

【議 長】：お時間もあれなので、1 人必ず 1 回言っていて、答えられるものはお答えいただくという形でと思いますが、よろしいですか。

【委 員】：今週月曜日に教育大学札幌校の 1 年生が基礎実習ということで、本校がお手伝いをさせていただきました。学生 40～50 名、理科・数学と家庭科・音楽の授業を参観してもらいました。この学生たちを 4 年間しっかり育ててもらって、教員採用試験に合格をして、志を達成し、いい先生になってくれたらと思います。学生はとってもいい顔付きで授業を見ていましたし、積極的な参加の姿勢も良く、いいスタート切ったのかなと見ていました。ただ、中学校の場合、部活動の指導をしていただくという部分があるので、そういう部分では、新卒の先生方がスタートから部活動の指導も合わせてやらないといけないなど、教科指導以外にもやる事が多くあるのが実情です。音楽科や美術科等の 1 人の教科に新卒が入ってきたときに、先輩の教員がいない。実際に勉強はしてきたけれども、モデルになる、あるいは日常的に指導をしてもらえる同教科の先生がいない学校、地方はほとんどだと思いますが、札幌でもそういう状況になってきています。他教科の先生方からは一般的なことは教えてもらえますけど、新卒者が専門性を高めていくためには、どのようにこれから学びを続けていったらいいのか。札幌市は初任者研や札幌教研とか、幾つか研究団体があり、学ぶ機会はたくさんありますので、そこで各先生方は今、学んでいると思います。中学校でいうと、生徒指導の問題、いじめ、不登校、特別支援教育等の基礎や対応力も身に付けてほしいと思いますし、ある程度の教育相談の力を付けてもらって、現場で実践しながら、さらに指導力や対応力を身に付けてほしいと思います。そういう生徒指導面の対応や支援について、カリキュラムの中にしっかり入れていただいて、実践もケーススタディ等をしていただきながら、学校現場に来ていただけたらありがたいと思っています。

【議 長】：現代的な課題のところ、特別支援の話は確かに、幼稚園、小学校、

中学校、高校もそうですか、発達障害の方の対応とか、かなり基礎的スキルとして入れないといけないじゃないとか、そういうご意見ですけど、まさにそういうものへの対応がどれくらい今のカリキュラムにできていて、またそれに指導のポイント、対応のポイントがどこまで身に付いているのかというところが非常に気になるところです。あと、いきなり先輩もいない中に入ってきた方が学び続けるところで、例えば大学院の力を借りられないとか、そういうお話ですか。

【委員】：それもありますし、札幌市の場合は様々な研修や初任者研などキャリアに合わせて研修がありますので、それに乗っていくと、そんなに大きなぶれはないと思います。

【議長】：いきなり入ってきて、誰もいないのでという。

【議長】：そのスタートに立ったときに、教える側で、そういう精神不安の中でやっていけるというところのあれが。札幌市さんもそうだと思いますけど、いきなりそこで病になってしまわれていなくなると、定員の問題とか配置の問題が出るので、そこはかなり重要なポイントだと思います。

【委員】：自信を持って大学を出ていただいて、そういう状況でもめげないで頑張れるという教員だったらいいと思います。

【議長】：そういったところ向けてのカリキュラムができているのでしょうかということですね。ありがとうございました。

【委員】：私は昨年も参加させていただきまされたけれども、やはり教員養成大学という使命だと思うのです。われわれ現場で校長をやらせていただいているときに、昔は、学校で育てる部分が非常に多くありました。そういう余裕もありましたし、社会の見方もそういう余裕がありました。しかし、今はそういう余裕が全くないと言っていいぐらい、保護者の見方も、1人の先生として当然見ますし、初任者だからどうのこうのということにはならないという時代に今、ありますので、そういった中で教員養成大学として何をすべきかということ、やはり今一度考えるべきかなと。ただ、今も話題にも出てきましたけれども、やっぱり大学だけではどうしようもないことがありますので、やっぱり養成、採用、研修というこのつながりをこの後、どういうふうにしていくのかというあたりは大きな問題だと思っています。私が思うに、昨年度もお話しさせていただきましたけれども、やはり先生になりたいと燃えてくる方が、いつまでもその職に意欲を燃やし続けられるような、そういう状況を作りたい。残念ながらやはり1カ月もたないでお休みに入る先生も現実にはいらっしゃいますので、非常にもったいないと思います。先ほど、理事のほうから話がありましたけれども、やはり極端なところ、教員に向いてないなと自分で判断される方については、もう、その時点で別な道を探してみたいなこともこの後は大学としては考えてあげなきゃいけないことかなと思います。漠然とした話で申し訳ありません。

【議長】：ありがとうございました。大事なご指摘で、会社自体も、働いている方はみんなそう言うと思うのですが、新卒を育成する余裕が全くないわけです。それはいろんな分野で、大学での育成をしっかりしてほしいと。その上で新人を採って、いろんな研修に乗せて、即戦力とまでは言わないけれども、養成をしていきたいという思いが相当強いです。その思いがあって、いろいろな大学への要望が出てきて、近年ドラスティックな大学改革が進んで、高大接附属改革、大学入試のあり方も変えてという、まさに大きな流れがあります。今、教職大学院に言われていること、教員養成系大学に言われていることというのは、大学全般に今、言われていることです。医学ですとか、獣医学、薬学といった専門職については、かなり厳しく、医師会、獣医師会、薬学会といったところから、今、やっている教育、座学中心の教育ではもう、実務教育にしても今のレベルではもう使いものにならないと。なので、スタートに立った時点でこれだけのことができる人を養成してくださいというかなり厳しい要望があって、それに向かってかなりドラスティックに変えているという現状があります。ですので、その観点から見たときに、今やっているカリキュラムの体系、かなり実践的に変えていただいていると思うのですが、そういうところが果たして十分にできているかとか。先ほどの委員のご意見とも共通するところがあると思うのですが、いきなりスタートから立ってられるかという、技能というより資質的なところも十分にできているのか。そういった点での教育改革になっているかというのを見る必要があるのではないかというのは、貴重なご意見です。従前から言われているかもしれませんが、もう一回そういう観点で見るというのも必要なことかと思えます。

【委員】：そうですね。少し話がずれるかもしれませんが、札幌市教委では初任段階の研修ということで、今、1年時研修、2年時研修、2年にかけて研修をして、特に教科指導を中心としたところの研修をやっています。実際受けている1年目、2年目の先生方の様子を見ている限り、授業づくりの部分については、かなり従来型の教え込み教育みたいな形の授業の仕方ではなく、ちょっと前までよく言われていたアクティブラーニングというか、新しい学習指導要領になったときに、主体的で対話的な深い学びという、課題を子供たちが解決していくという形の授業が、初任段階の先生方の中にもかなり強識をされていて。どういう授業が今求められている授業なのかは、個々の先生方でももちろん差はあるにしても、方向としてはそういう授業が今、求められているというのは、若手の先生方も認識されていて、それは本当にここ何年かで行ってきている大学さんのほうでの授業づくり、大学でのカリキュラム、ご指導の成果なんじゃないかと思っています。ただ、今の教員の現状として、あまりのんきなことも言われていないのが、年齢で言うと40代の先生がものすごく極端に少ないです。50代の先生のところと30代の先生はそれなりにいるのですが、いわゆるこの中でミドルリーダーと言われている先生方が人数的に少ない状況で

す。こんな年齢構成になっている状況の中で、若手の先生方が早くミドルリーダーとしての技能なりを身に付けて、学校の中心的存在になっていかなきゃならない。これから50代の先生方は大量退職で、皆さん退職されていきますので、10年後には20代、30代の若い先生方が中心になって、学校運営の要になっていかなきゃならないということを考えたときに、本当に初任段階、5年目ぐらいまでのところで授業のやり方みたいなものはしっかり身に付けていただいて、10年目ぐらいのところではリーダーとして活躍していただくような形になっていかなきゃならない。そういったところも視野に入れて、特に授業作りのところを市教委としても、これまで以上に大学の方とも連携を図らせていただき、私たちは本当にその養成の段階に関わらせていただいてやっていかないと、本当にこれからの学校運営が、どの学校でも立ちゆかなくなるという危機感を持っております。

【議長】：10年目にミドルリーダーになっていることを考えると、養成段階でどこまで求めるか。あとは例えば研修のところの仕組みでもう、今の学校課題とかをうまくやったものを講座などに入れながら、実践も入れながら、それだけではできないので、例えば現職のための大学院のところ、そういったミドルリーダーをしっかり育てるためのものを作ってもらって、もうそこではひたすら学校の経営課題みたいなものを、し続けてもらうようなものを作って、どんどん配置するとか、そういうものもちょっと視野に入れてやらなければいけないと思います。ただ、今何が課題で、自分が入って数年したらこれをしっかり中心になって片付けていかなければいけないというのは、もう、持ってもらうと、心構えができないので、というのはおっしゃるとおりかと思えます。

【委員】：保護者の立場で学校の先生に期待することとして、やはり家庭ではできないことだと思うのですが、学校というのは社会生活をする場、社会性を子供たちがそういったところで身に付けていく場というふうにも捉えています。そういった中で先ほどコミュニケーション能力というあたりであっちが、そっちがという水掛け論になりますよねというところが、もちろんあるのですけれども、そういったところで、学校では先生が、子供たちにとって身近な大人であり、小中学校、義務教育を終えた後、社会で自立できる子供に育っているのかという見方をしたところで、手本になっているのかなど。そういった先生がいらっしゃることはいらっしゃる。そういう先生が担任になられたときというのは、本当に子供たちも慕っていきまますし、親のほうもすごく安心できますし、非常に学校がいい状態に回っていくのですけれども、そういったところでの信頼関係うまくいかない場合が非常にややこしいことになり、お互いに話が通じなくなり、しまいには保護者のほうは「先生は私の話を聞いてくれない」みたいなことになり、余計にややこしいことがよくあります。そういった部分で、先ほど倫理観というお話もありましたが、その授業は1回こっぴりかもしれませんが、そういったことが4年間通じて身に付けられる、どの授業

に行ってもそういった倫理観というものが、1本筋が通っている。そういったことが必要なんじゃないかなと感じました。あと、今コミュニティースクールというのが進んでいますし、チーム学校という言葉ももちろんそうですが、学校現場でチーム学校として本当にチームとなっているかという、まだまだ追いついていない学校もあるかと思います。そういった現場に入っても、目指すところはチームとなっていなければ、先生個人で全部抱えてしまったらやっぱり潰れてしまう。そういった意味で、PTAも一応北海道のPTA連合会では一番の応援団だというメッセージを出していますけれども、必ずしもそれぞれの現場がそういう動きになっているかという、こちらのほうでもちょっと言い切れない部分もあります。そういった現場の中で変わらず熱意を持って、自分だけじゃなくていろいろな人と連携を取りながら、教員生活を送っていけるのかという、まだまだやはり心の部分で弱い方がいらっしゃるのかなということは感じます。お互いなのでしょうけれども、やはり言っていただかないと地域も保護者も理解できないので、発信してもらおうということがちょっと弱いかと感じています。もう一つ気に掛かることが、道徳が科目となるというあたりです。教科書がこれから作成になっていくかと思えますけれども、担任の先生になると評価をしていくわけです。私もそうですが、学生の皆さんもきっとそうだと思いますが、これまでの学校の中で道徳という授業を体験してこなかった世代が授業を行う。このあたりが大学としてどのようにフォローされていくのか。学生の時代だけでなく、現職になってから、卒業した後も、フォローしていただけるのか。そのあたりもお聞きしたいところがあります。

【議長】：ありがとうございます。学校の外の人と協働して何かを解決していくというのは。これも企業でも最近自社のリソースだけではできないことがたくさんあって。私の話ばかりで恐縮ですが、私は前スポーツ庁にいたので、JOCという団体とか、いろいろな外部の関係者と一緒になって仕事をしなければなりません。そうなったときに、そういう人たちといかに共通的に課題を設定して、仕事をしていかなきゃいけないかというのは、どの企業さんでも今、重要になっています。そういう意味では、外部と協働して課題を解決していく、相談し合っていくという力というのは、多分今までの学校現場だけだとちょっと分からないところがあると思うのですよね。そういう意味で外部と協働してやっていくという視点で、育成できているかどうかというのは、多分各大学共通して今から考えていくところだと思うのですが、おっしゃるとおり、重要な視点かなと思います。あと発信するということ。発信し過ぎて問題になる人もいますけれども。そういうところはまず職業倫理で行くと、職務としてやっぱり伝えるべきことは伝えるということもあるでしょうし、伝えちゃいけない情報は伝えないとか、いろいろあると思いますが、そういうコミュニケーションをしっかりと取るというところ、なあなあではないところですね。それはどこまで職業でやるのか、大学でやるのかというところはあるでしょうけれども、

職業としてもとりあえずコミュニケーション能力というのはあると思いますので、そういうのをどう養成していくかというのは重要だと思います。あと、道徳の話は政策的にも気になるところではあるのですけれども、これは現在大学では。

【理事】：大学では道徳の指導法という科目を用意（注：「道徳の指導法」は遅くとも平成18年度からすでに実施しているの意）しています。

【理事】：それで、指導要領も変わりました、これまでは指導法だけだったのですが、理論的な側面も内容として取り込みなさいということがうたわれていますので、検討チームを作りまして、その中で検討を進めていくことになっています。

【議長】：これは以前にも言われてはいるのですか、平成27、28年度の。

【理事】：それ（注：理論的な側面をも取り込むこと）は言われていませんでした。

【議長】：合わせて。それをどうやっていくのかというのは今、中で検討していますということですね。大体検討が終わるのはいつごろですか。

【理事】：課程認定に直結することなので、遅くとも今年度中には申請しないといけないので、検討チームの中の検討は多分10月ぐらいまでをめどにして行っていくと思います。それで、文科省とは事前相談を行って、これでいいかどうかを確認しながら、来年の2月ぐらいに最終的に提出します。

【議長】：現実的にやらなきゃいけないので、平成31年度から入ってくる学生に教育してもラグがありますよね。その間の対応が。

【理事】：それについても、やはり各検討チームに、今いる学生が卒業して教壇に立ったときは、それがもう始まっていますから、平成31年度から改革するのですけれども、その内容を現在在籍する学生に対しても行ってくださいということで検討をしています。

【議長】：そうするとそれはちょっと見てもらってもいいかもしれないですね。空白期間でもあるので、ある意味ちょっと気になるところでは。

【理事】：他のところ、小学校英語もそうで、これも平成31年度（入学生）から必修化になるのですが、それでは遅過ぎるので、現在在籍する学生に対しても履修できるようにしています。（注：既に平成29年度以降入学生には必修化した。）

【議長】：そのあたりはちょっと見てもいいかもしれないですね。分かりました、ありがとうございます。大体いいですか、皆さん。もし、また、気になるというところがありましたら、いろいろとまだ時間がありますので、次回あたりで意見をいただきたいと思いますが。

【事務局】：先ほどスケジュールにありましたけど、実施要項については、過去の例で言いますと、2回ほど議論をしております、今日いろいろお出しただいたご意見を元に、素案の素案みたいなものをお出しして、そこでご検討い

ただいて、まとめる作業に入っていければという思いでおりました。

【議長】：分かりました。それでは私も少し道教委の立場として来ているということもあるのであれですが、若干気になっていることが幾つかあります。今、カリキュラムをいろいろデザインしていただいて、実践的な科目も入れながら、というところで、大学は一生懸命されているのだなというのは、行政に当事者としていたときから思っていたことではありますけど、今、若干気になっているところというのは、例えば実践性がある程度担保しなきゃいけないので、先ほど言った生徒指導というのが求められているのであれば、ある程度基礎的なところはしっかり教えなければいけないということに関連してくるのですが。私自身教員免許を持ってまして、教育実習に行ったのですが、行った人によって実習先の実習時間が、違っていたとか、指導を現場で受けて聞いて帰ってくるので、ある程度実習のところで、必要な資質、こういうのを教えてくださいとか、このぐらいの時間確保してやりましょうという、実践に関する考え方というのは大学の中でどれだけ設定されているのかが気になります。最終的に教職課程というのは、教育実習である程度しっかり現実的なことをやって、また戻ってくる、反省しながら、最後卒論をしてもらって出て行くというのがあると思うのですが、だとすると実習のところのデザインというのは、相当重要なこと。どういうことを実習で学ぶのだとか、どれぐらいの時間を現場で体験してくださいというところが必要なのか、そういうところというのは非常に。どこまで今、実習でそういうガイドライン的なものがあって、道大の学生さんはここまでしっかり実習をやるのですというの担保されているのかが気になっています。そういう意味ではもうちょっと教育実習の、5週間ですか、5週間の中でどういうことができているか。果たしてそれは現場の課題に向かって非常にいい経験になっているのか、実はまだ足りないところもあるのか、もしくは実習に入る前にもう少しこういう指導をしておいたほうがいいじゃないかとか、終わった後、こういう振り返りが必要じゃないかとか、そういうデザインもお聞きできるといいなと思っています。あと、最初にちょっと申し上げたのですけれども、今まさに出口のところからこういう人材を養成してほしいという要望が多くて。そうになると、例えば学校現場に立たれていた方、教育委員会の交流派遣の方というのは教授でいらっしゃると思うのですけれども、今のカリキュラムというのが、そういう方も一緒に入って作られているのかどうかちょっと気になっています。そういう方も入れて、しっかり外に出ていく人材を養成するに当たって、必要な視点が入っているカリキュラム、個々の指導のところ、特に実践科目でいいと思うのですが、そういうところで、その現場の実際の経験者の方から必要なポイント、必要な観点、現場に行ったときの重要なポイントも教えられているのかどうか、そういう細部のところ。カリキュラム全体として実習が入っているのは分かるのですけれども、実際に実践で教えているところで、そういうポイントまで教えられているのかどうか。多分コ

アカリキュラムの議論というのはそういうところだと思います。私も獣医大学のコアカリの策定とかいろいろやっていたのですが、かなり国家資格のほう、医学、薬学、獣医学のほうは、そういったところも相当議論をしていたので、これは国に言う話かもしれませんが、やっぱり教育大なので、そういう観点でディマンドなんかも聞きながら、カリキュラムができているのかどうか、授業構成ができているのかというのがかなり気になっているところなので、そういう点なんかも少し見られるといいのかなと思っています。

【理事】：先ほど申しあげました検討チームの構成ですが、なるべく現場経験を持っている方に入っていただくように配慮していますので、そこら辺からそういう意見を出していただければいいのではないかと期待しています。

【議長】：大体こんなところでいいですか。また素案を踏まえて。何かいろいろご意見をいただいておりますが、またいろいろと気になる点がでてくると思います。とりあえずはこんな感じでいいですか。じゃ、議題2につきましては、このような形で。次回の委員会で今のご意見を踏まえまして素案を出していきます、よろしく願いいたします。

【議長】：以上で議題1，議題2を終わります。議題3は特にないですか。

【事務局】：こちらから用意したものはありません。

【議長】：ということですので、また日程等は追って照会して、調整して、決めるということで、よろしく願いいたします。では、今日はこれで終了いたします。